

羽生市産業文化ホール 避難誘導マニュアル

羽生市教育委員会生涯学習課

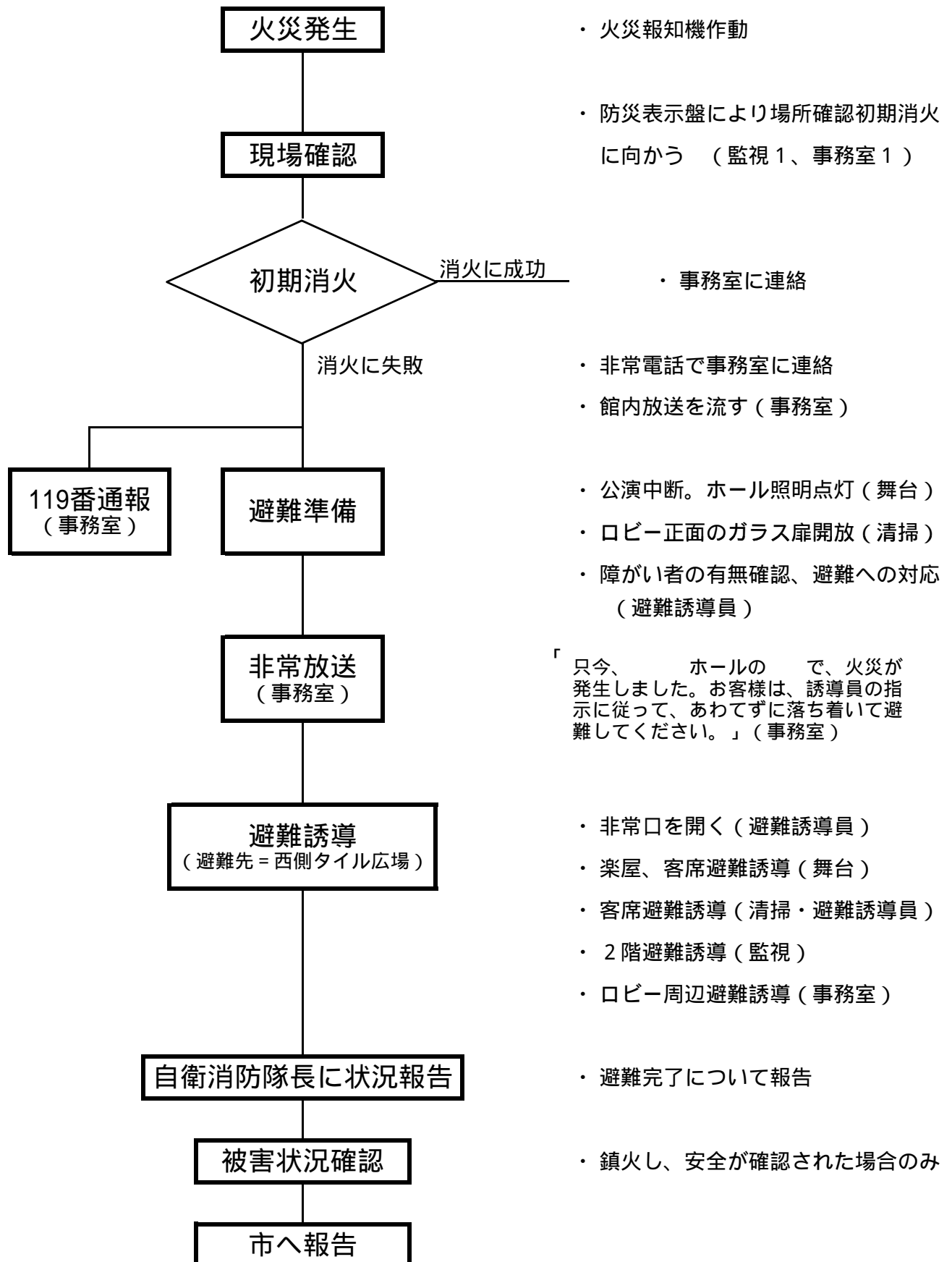
平成25年3月作成

羽生市産業文化ホール 避難誘導マニュアル

目 次

| | | |
|-----------------------|------------------|----|
| 1．火災 | | |
| 災害時行動フローチャート | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 災害時施設管理者行動マニュアル | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2．地震 | | |
| 災害時行動フローチャート | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 災害時施設管理者行動マニュアル | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10 |
| 3．傷病人発生 | | |
| 災害時行動フローチャート | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 15 |
| 災害時施設管理者行動マニュアル | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 16 |
| 4．羽生市産業文化ホール 非常口及び避難路 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 17 |
| 5．羽生市産業文化ホール 消防設備配置図 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 19 |
| 6．ホール利用者の皆様へ | | |
| 火災や地震発生時の避難誘導についての注意 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 21 |

災害時行動フローチャート（火災）



- ・ 火災報知機作動
- ・ 防災表示盤により場所確認初期消火に向かう（監視 1、事務室 1）

- ・ 事務室に連絡

- ・ 非常電話で事務室に連絡
- ・ 館内放送を流す（事務室）

- ・ 公演中断。ホール照明点灯（舞台）
- ・ ロビー正面のガラス扉開放（清掃）
- ・ 障がい者の有無確認、避難への対応（避難誘導員）

「只今、ホールので、火災が発生しました。お客様は、誘導員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。」（事務室）

- ・ 非常口を開く（避難誘導員）
- ・ 楽屋、客席避難誘導（舞台）
- ・ 客席避難誘導（清掃・避難誘導員）
- ・ 2階避難誘導（監視）
- ・ ロビー周辺避難誘導（事務室）

- ・ 避難完了について報告

- ・ 鎮火し、安全が確認された場合のみ

災害時施設管理者行動マニュアル

1. 火災

1) 対応人員

| | |
|-------|----|
| 中央監視室 | 2名 |
| 清掃員控室 | 3名 |
| 事務室 | 3名 |
| 舞台事務室 | 3名 |

2) 中央監視室の対応

火災非常ベル又は火災報知機が鳴動 防災表示盤により発報箇所を確認。

消火器、非常電話を持って初期消火に向かう。

ア. 誤報の場合 … 事務室・中央監視室に誤報だった事を報告する。

イ. 火災の場合 … 初期消火に努める。

初期消火に成功 … 鎮火後に事務室へ連絡。

初期消火に失敗 … 非常電話で事務室に火事の発生場所を伝え、119番通報を依頼する。

鎮火に失敗した場合、非常電話で中央監視室に非常放送を依頼する。事務室からの『火災発生時の館内放送(6ページ参照)』が終わってから非常放送を行う。

「只今、ホールの で、火災が発生しました。お客様は、誘導員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。」

初期消火に向かった者は、119番・非常放送依頼後、ロビー正面のガラス扉を事務室職員と協力して、全面開放する。

非常放送が終わってから使用中のホールに急行し、避難誘導係と共に避難誘導を行う。

避難誘導が完了したら、自衛消防隊長に状況を報告する。

3) 清掃員控室の対応

火災非常ベルが鳴動 状況が確認できるまで待機する。

ア. 誤報の場合 … 周囲のお客様に説明し謝罪する。

イ. 火災の場合 … 非常放送により火災発生を知ったら、使用中の

ホールに急行し、避難誘導係と共に避難誘導を行う。

避難誘導が完了したら、自衛消防隊長に状況を報告する。

4) 舞台事務室の対応

火災非常ベルが鳴動 公演を中止し状況が確認できるまで待機する。
避難誘導が必要となる事態に備えて、ホールの照明をつける。

事務室からの非常放送後に、主催者にお客様を落ち着かせるようアナウンスを依頼する。

影アナ原稿

「只今の火災警報については、事務室で調査中ですので、皆さん落ちついて、もう暫くお席にてお待ちください。」

- 1 事務室より非常放送で、『誤報』又は『鎮火』した旨、放送があった場合主催者と公演再開について協議し、公演再開の場合は、主催者がホールで『再開』する旨、アナウンスする。

- 2 事務室より館内放送(6ページ参照)で、スタッフだけに『火災発生』の第一報があった場合、避難経路の確認など、避難準備を始める。

中央監視室からの、避難誘導の非常放送が流れてから、ホール内の避難誘導員に協力して、お客様の避難誘導を行う。

ホール西側タイル広場に避難してから、自衛消防隊長に状況を報告する。

5) 事務室の対応

火災非常ベル又は火災報知機が鳴動 防災表示盤により発報箇所を確認。

施設内の利用者に対しアナウンスを行う。

「只今、館内で火災報知装置が作動しました。状況を確認しておりますので、お席から離れずにそのままお待ちください。」

消火器を持って初期消火に向かう。現場を確認し、

ア. 誤報の場合 … 事務室に誤報だった事を報告する。

事務室から非常放送により、『誤報』の旨、アナウンスする。

「館内の皆様に、お知らせいたします。

先程の非常ベルは誤りでした。火災はどこにも発生しておりません。ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。

皆様、ご安心ください。」

イ. 火災の場合・・・初期消火に努める。

初期消火に成功・・・鎮火後に事務室に連絡。事務室から非常放送により鎮火した事をアナウンスする。

「館内の皆様に、お知らせいたします。先程 から発生した火災は、今鎮火いたしました。皆様ご協力ありがとうございました。

また、公演再開につきましては、被害状況を確認し主催者様と協議中であります。今暫くお待ちください。」

初期消火に失敗・・・使用中のホールに急行し、避難誘導係と共に避難誘導を行う。

中央監視室から119番通報の依頼を受けた場合、消防署に通報を行う。館内スタッフと避難誘導係に火災が発生したことを伝える館内放送を行い、避難誘導の準備を行う。

ホール正面ガラス扉を開放し、2階、ロビー・ホワイエの避難誘導を行う。逃げ遅れの確認を行い、自らも外へ避難する。

館内スタッフより避難状況の報告を受け、職員の安否確認を行う。

自衛消防隊長に状況を報告する。

自衛消防隊長から、状況を消防隊長に報告する。

市役所に被害状況を報告する。

6) 主催者への対応依頼

公演中に火災報知機が鳴動した場合は、事務室からの『状況を確認中』という非常放送が流れた後、観客を落ち着かせるために座席で待機するようアナウンスする。

影アナ原稿

「只今の火災警報については、現在調査中ですので、皆さん落ちついて、もう暫くお席にてお待ちください。」

避難誘導係は非常口前に待機する。

スタッフに対して火災発生の際の館内放送があった場合は、非常口を開けて避難誘導の準備をする。

非常放送による避難指示が出たら、落ち着いて行動するよう呼び掛け避難誘導を行う。

避難後、負傷者などの状況を事務室職員に伝える。

7) 避難誘導について

避難誘導においては、避難誘導員と連携し、避難経路図に従って速やかに避難をさせる。

障がい者等の災害弱者の避難を優先し、協力して避難をさせる。

火災発生時の館内放送

初期消火班が消火に失敗し、避難が確実になった場合に流す。
下記の館内放送が流れたら、舞台は避難経路の確認・緊急用
持出しの準備等を行う。

また、主催者側避難誘導係員は、続けて放送される避難誘導
の非常放送に備えて、非常口の扉を開け始める。

館内放送

「只今、ホール職員が館内を巡回して
います。」

(2回繰り返す)

火災発生時の非常放送

お客様に対して避難誘導を呼び掛ける。

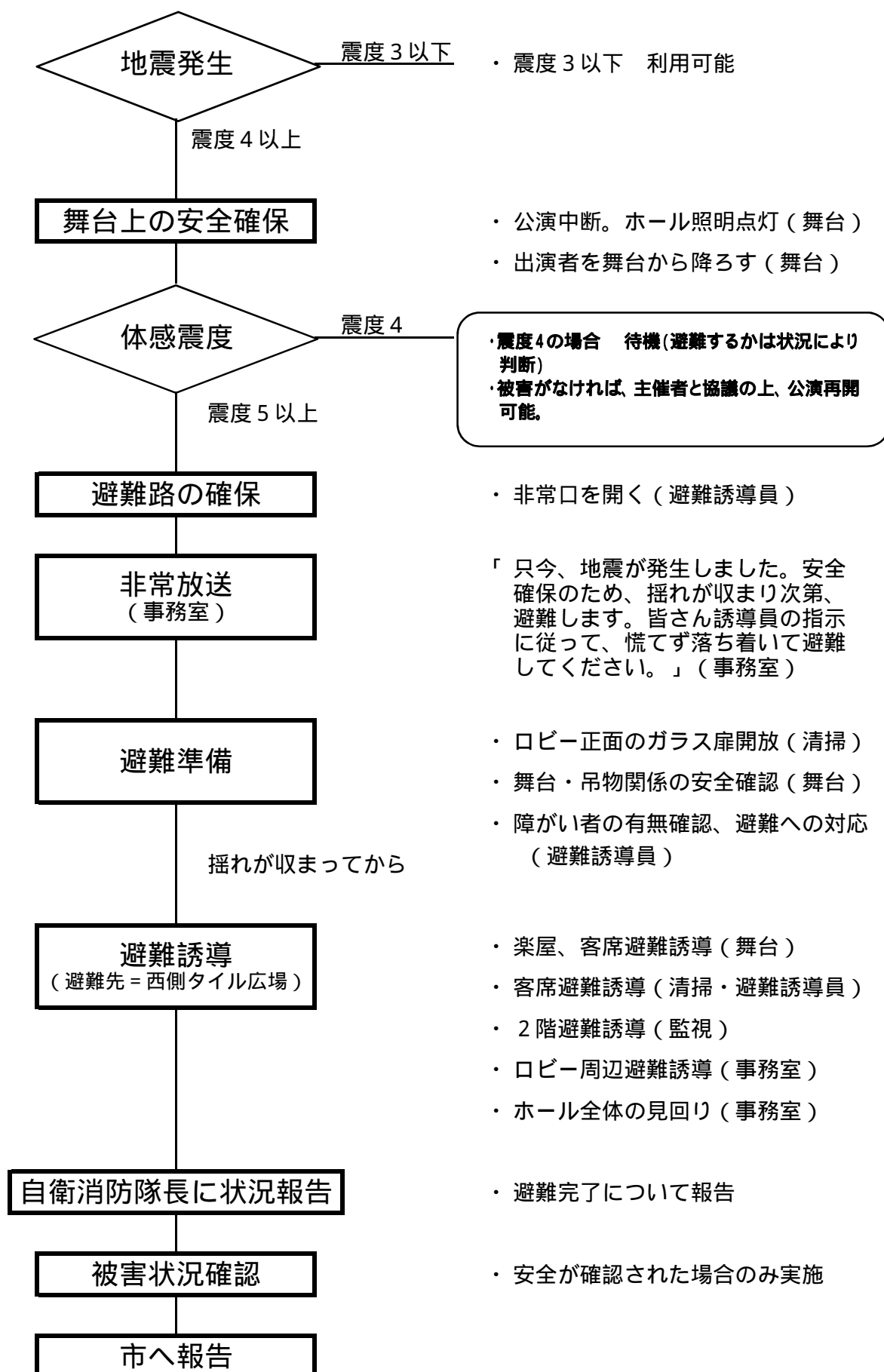
主催者側避難誘導係員は、非常口の扉を全て開けて避難誘導を開始する。

館内放送

「只今、 ホールの で、火災が発生しました。お客様は、誘導員の指示に従って慌てずに落ち着いて避難してください。」

< メモ欄 >

災害時行動フローチャート（地震）



災害時施設管理者行動マニュアル

2. 地震 強い揺れを感じた場合は、利用者の避難路を確保するため、各職員及び主催者側の避難誘導員が出入口等扉(非常口)の開放を行う。

1) 避難の目安

避難についての判断基準は震度4以上とする。

震度3以下 利用可能(但し必要があると認めた時は避難する。)

震度4 待機(被害状況により判断する。)

震度5以上 揺れが収まり次第、迅速に避難を開始する。

2) 舞台事務室の対応

震度4

公演を一旦中止して、ホール照明を点灯させる。

舞台上にいる者を速やかに舞台から避難させ、身の安全を図る。

揺れが収まったら、舞台・吊物関係の安全確認を行う。

被害状況・観客の状況をホール事務室に連絡し、震度の確認を行う。

(被害状況により避難が必要かを判断)

震度5以上

非常放送により、避難誘導が開始された場合、避難誘導員と連携して避難誘導を行う。

西側タイル広場に避難後、自衛消防隊長に状況を報告する。

3) 中央監視室の対応

震度4

揺れが収まるまで身の安全を図る。

揺れが収まったら、ホール機械設備などの安全確認を行う。

被害状況をホール事務室に連絡し、震度の確認を行う。

(被害状況により避難が必要かを判断)

震度5以上

非常放送により、避難誘導が開始された場合、避難誘導員と連携して避難誘導を行う。

西側タイル広場に避難後、自衛消防隊長に状況を報告する。

4) 清掃員控室の対応

揺れが収まるまで身の安全を図る。

非常放送により、避難誘導が開始された場合、避難誘導員と連携して避難誘導を行う。

西側タイル広場に避難後、自衛消防隊長に状況を報告する。

5) 事務室の対応

震度4

ホール内利用者に対しアナウンスをする。

非常放送A

「只今、地震がありました。公演を一時中断し、状況を確認しています。
今しばらくお待ちください。」

揺れが収まるまで身の安全を図る。

ホール天井・壁などの安全確認を行う。

(被害状況により避難が必要かを判断)

震度の確認を行う。(羽生市地域振興課又は報道等により確認する)

舞台・中央監視室等へ震度と対応を連絡する。

震度5以上

体感等で震度5以上と判断される場合は、非常放送により避難誘導を開始する。

非常放送B

「只今、地震が発生しました。安全確保のため、揺れが収まり次第、避難します。皆さん誘導員の指示に従って、慌てず落ち着いて避難してください。」

ホール全体の見回り(逃げ遅れ・火災の有無確認)を行い、西側タイル広場へ避難する。

自衛消防隊長に状況を報告する。

市役所に被害状況を報告する。

6) 主催者への対応依頼

震度4

避難指示があった場合に備え、避難誘導係は各扉の配置に付く。

公演を一旦中止し、舞台から避難する。

事務室からの「今後の対応についての非常放送」に従って行動する。

震度4 の場合 ……………待機・被害状況確認中

震度5以上の場合 ……………揺れが収まり次第、避難

震度4で、舞台に被害も無く、公演を再開できる状況になった場合、公演の再開については、主催者が判断し場内アナウンスする。

震度5

体感で震度5と判断される場合は、非常放送により避難誘導を開始する。

非常放送B

避難誘導員が非常口を開け、避難を開始する。

各非常口から避難し、ホール西側タイル広場に集合する。

避難後、自衛消防隊長に状況を報告する。

7) 避難誘導について

避難誘導においては、避難誘導員と連携し、避難経路図に従って速やかに避難をさせる。

避難誘導員は一時避難場所として、ホール西側タイル広場に誘導する。

障がい者等の災害弱者の避難を優先し、協力して避難をさせる。

責任者が施設内の安全確認を行い、余震による2次災害の危険性が低くなった時点で施設内復帰の指示を出し、利用者を再入場させる。

2次災害の危険性が高い場合は、主催者と協議の上、公演を中止する。

8) 避難後の対応について

安全を確保しつつ、消火・救急・救助活動を行う。

負傷者がいる場合は救護を行う。

地震による被害の有無を確認する。

ア. ホールに被害が出ている、観客に負傷者がいる場合は公演を中止。

イ. 被害がない場合は、主催者の意向により公演継続も可能。

公演再開・中止について、主催者の意向を踏まえ、市のホール担当課、防災担当課と協議の上、決定する。

事務室より観客に対し、現状と今後の対応について説明する。

ア. 中止の場合で、帰宅困難な状況が発生している時は、市指定避難所（ワークヒルズ羽生）へ誘導する。

イ. 再開の場合、復旧の準備を進めると共に、観客を再入場させる。

避難時においては、余震の可能性・交通状況等の情報収集に努め、避難者に対し、随時情報提供を行う。

体感震度4(待機)

客席の照明を点灯し、公演を一時中断させ、
出演者を舞台上から避難させる。

ITVで舞台を確認し、公演が中断していたら事務室からすぐに
下記の非常放送を流す予定だが、放送が遅いと感じたら舞台
から事務室に電話(内10~13)を入れる。

非常放送A

「ホール事務室よりお知らせいたします。
只今、地震がありましたので、公演を
一時中断しています。
安全が確認されるまで、今しばらく
お席にてお待ちください。」

公演再開の影アナ

「主催者よりお知らせいたします。
只今、ホール事務室より、ホール内の安全
確認が終了したとの報告がありましたので、
公演を再開させていただきます。
皆様、ご協力ありがとうございました。」

体感震度5以上(避難)

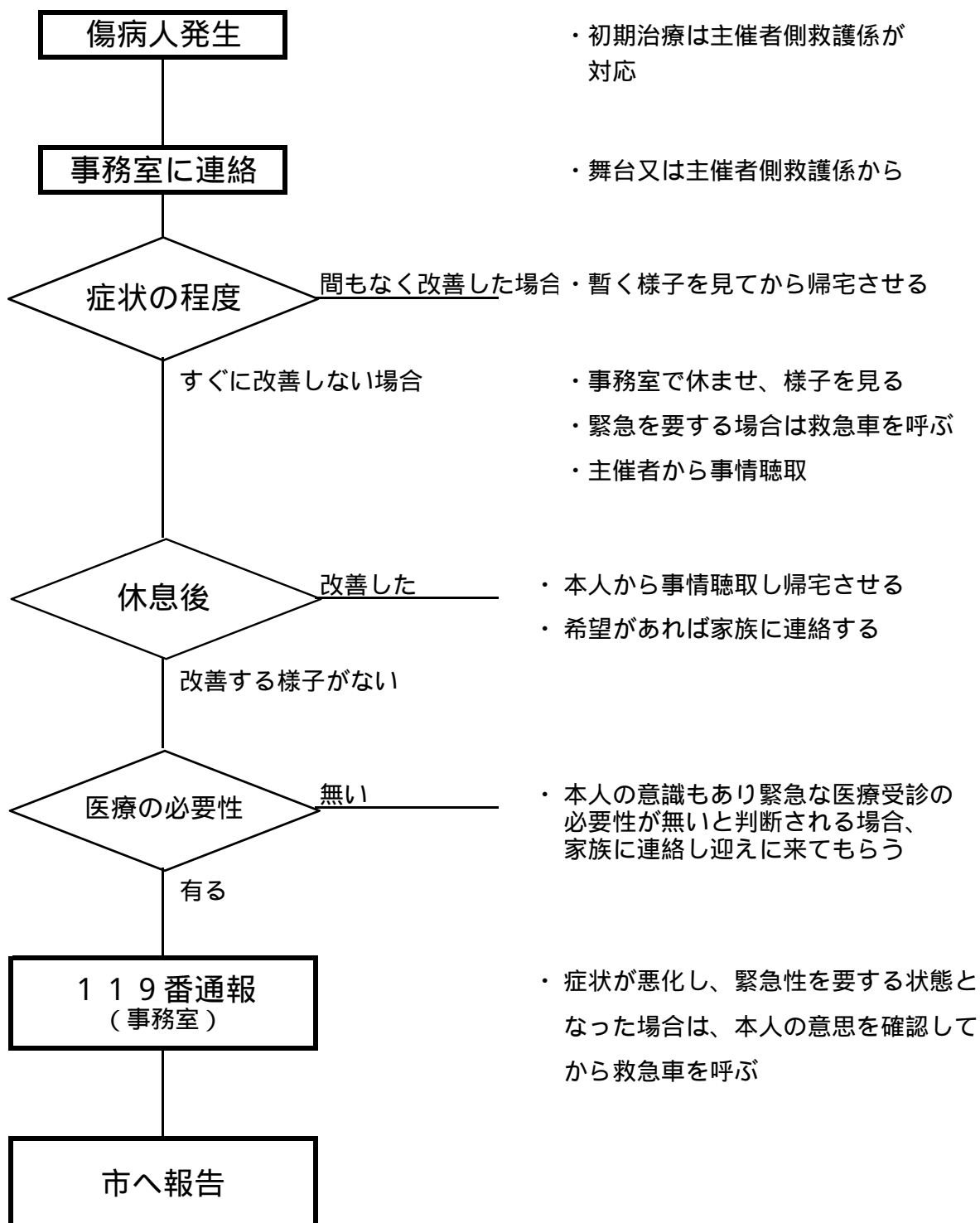
客席の照明を点灯し、公演を一時中断させ、
出演者を舞台上から避難させる。

ITVで舞台を確認し、公演が中断していたら事務室からすぐに
下記の非常放送を流す予定だが、放送が遅いと感じたら舞台
から事務室に電話(内10～13)を入れる。

非常放送B

「只今、地震が発生しました。
安全確保のため、揺れが収まり次第、避難
します。
皆さん誘導員の指示に従って、慌てずに
落ち着いて避難してください。」

災害時行動フローチャート（傷病人発生）



災害時施設管理者行動マニュアル

3. 傷病人発生

1) 基本的対応

傷病人が発生した場合は救急・救命を第一とし、応急処置行うと共に、緊急を要するときは、救急車を呼ぶことを優先する。

文化ホール事務室が通報窓口となる。

(通報窓口を事務室に一本化し、救急車の到着場所等を的確に伝える。)

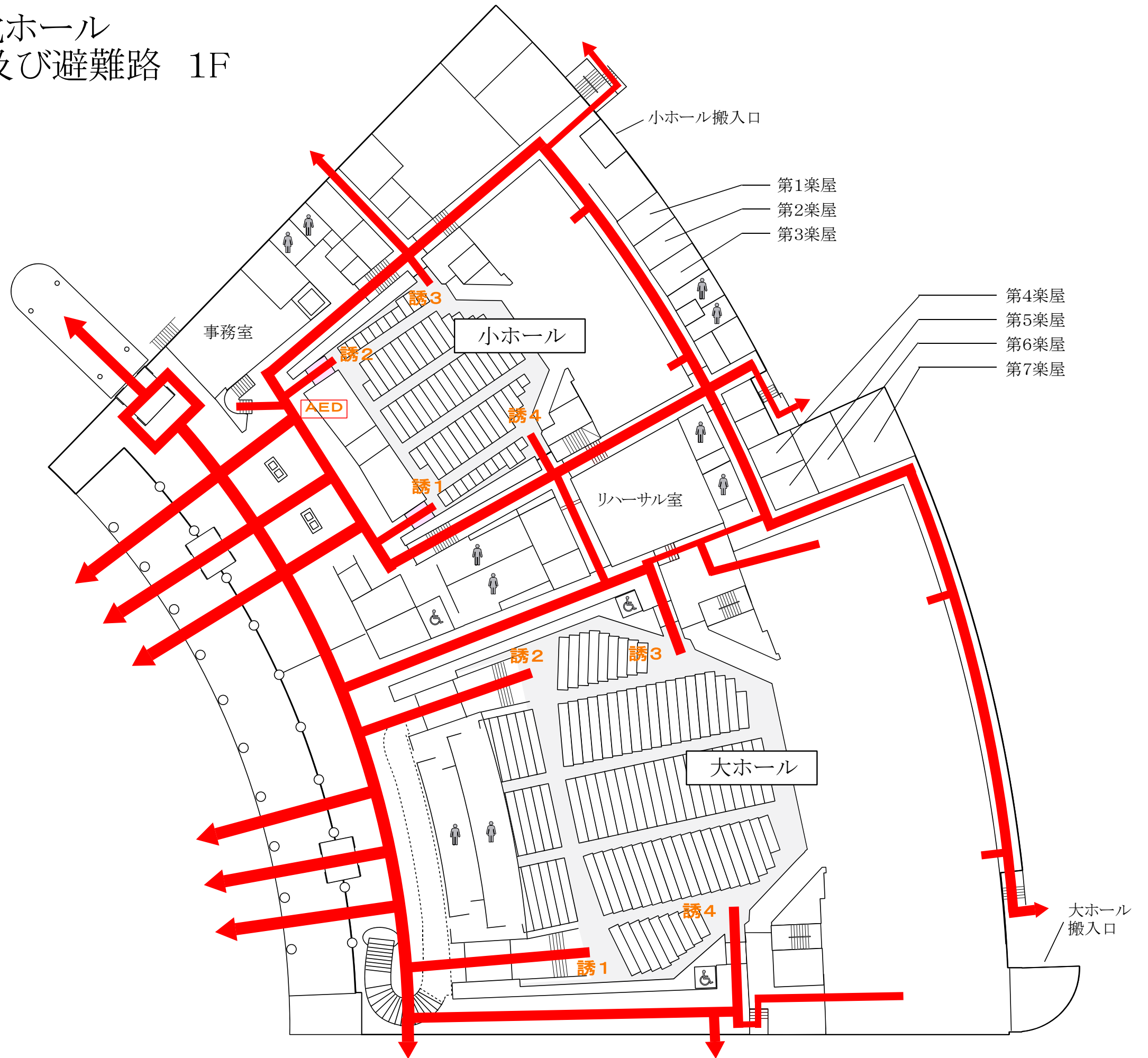
比較的症状が軽い場合などは、事務室に搬送後、安静にして様子を見る。

症状が改善すれば帰宅させる。改善しない又は悪化した場合は、患者の連絡先を確かめ連絡するとともに、救急車依頼等の必要な処置を行う。

市役所に状況を報告する。

羽生市産業文化ホール 非常口及び避難路 1F

誘1~6 = 誘導員の配置



羽生市産業文化ホール
非常口及び避難路 2F



羽生市産業文化ホール 消防設備配置図 1F



羽生市産業文化ホール 消防設備配置図 2F



- 消火器
- 消火栓・自動火災報知器
- ▲ 自動火災報知

ホール利用者の皆様へ

火災や地震発生時の避難誘導についての注意

主催者の責務

- ・ホールをご利用になる前に、あらかじめ非常口の場所と避難誘導の経路を確認しておいてください。
- ・避難誘導に関する係員を6人以上(小ホールの場合は4人以上)決めて、舞台打合せに立ち合わせてください。(避難誘導係の代表のみでも可) 災害時の避難誘導について打合せを行います。
- ・ホール内の避難誘導は、主に避難誘導係、主催者の方に実施していただきます。
- ・公演前には、必ず災害が起こった場合の避難に関する告知をして下さい。

影アナ用原稿

ここで、文化ホールより緊急時の避難方法についてお知らせいたします。

まず、ホールには緊急時の非常口として、お客様の入場された扉がホールの前後左右に6カ所(小ホールの場合は4カ所)あります。地震・火災等による緊急避難が発生した場合は、その非常口より係員が皆様に安全に誘導いたします。その際は、危険ですので避難誘導の指示があるまで座席に座ってお待ち下さい。

また、大きな地震が発生した場合は、本番中であっても一時中断させていただきますので、ご了承ください。

避難誘導係の役割

- ・公演中、避難誘導係は非常口付近に待機して下さい。
- ・地震が発生した場合は、避難誘導係は非常口を開ける準備をしてください。
- ・避難の指示があった場合は、速やかに非常口を開け順番に避難させてください。その際、お客様を落ち着かせるため、「皆さん、落ち着いて安心して避難して下さい。」などと声をかけてください。
- ・ホールは、いたるところに煉瓦やガラスが使われています。落下物に気を付けて下さい。
- ・避難先はホール西側のタイル広場になります。
- ・避難が終了した場合は、西側タイル広場にいるホール事務員に、避難してきた非常口の場所、被害の状況を伝えてください。
- ・避難が長くなりそうな場合は、西側タイル広場から直近の市指定避難所へ移動します。

当ホールでの避難についての判断基準は、震度4以上です。

震度4 …………… 待機です。公演をいったん中止し、ホールからの指示をお待ち下さい。
被害の状況によっては避難します。

震度5以上 ……… 揺れが収まり次第、避難を開始します。

避難の際は、体感による震度で判断する場合がありますので、震度4でもすぐに避難指示を出す事があります。震度の確認については、市役所庁舎の地震計やメール、ニュース等で行います。